

報道関係者 各位

平成 28 年 11 月 30 日
岩沼市総務部さわか市政推進課

相双五城信用組合との地方創生包括連携に 関する協定締結式を行います

岩沼市は、平成 27 年 10 月に策定した「岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するため、収納代理金融機関である相双五城信用組合と地方創生に関する包括連携協定を締結します。

金融機関との地方創生に関する協定としては、本年 2 月の㈱七十七銀行との協定に続き 2 件目となります。

日程は、下記のとおりです。

【日時】12 月 2 日（金） 午前 10 時 30 分～

【場所】岩沼市役所 6 階第 1 会議室

◎協定締結の趣旨

- ・市は、昨年 10 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- ・戦略では以下の 4 つの基本目標を設け、地方創生を推進
 - ① 安定した雇用を創出し維持する～岩沼で仕事をしよう！～
 - ② 新しいひとの流れをつくる～魅力を伝えよう！岩沼で暮らそう！～
 - ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる～岩沼で家族になろう！～
 - ④ 共創のまちをつくるとともに、地域と地域を連携する～岩沼でつながろう！～
- ・相双五城信用組合は、当市の戦略における基本目標等の方向性に賛同
- ・当組合は、宮城県内外の関係自治体と既に地方創生の包括連携を締結しているが、その取組みは、本市の地方創生にも有効
- ・市では相双五城信用組合との連携協力により、子育て世代への経済面の支援や仙台空港等を活かした新たな産業振興などを通じ、人口減少抑制につなげたい。

【問合せ】

岩沼市 総務部 政策企画課 大友（康）

電話 0223-22-1111（内線 529）